令和５年９月１５日

予納郵便切手額変更のお知らせ

東京家庭裁判所後見センター

東京家庭裁判所立川支部後見係

令和５年１０月１日から郵便料金が改定されることに伴い、申立時に予納していただく郵便切手の合計額及び内訳を変更しました。

今後の申立ては、申立ての手引や申立セット（書式）の記載に関わらず、次の合計額及び内訳で予納してください（既に郵便切手を準備されている方は、そのまま申立てをしていただいて構いませんが、郵便切手を追納していただくことがあります。）。

なお、収入印紙額に変更はありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事件名 | 収入印紙(変更なし) | 郵便切手（変更） |
| 申立手数料 | 登記手数料 |
| 後見開始 | 800円 | 2,600円 | 合計3,720円（内訳）500 円 3 枚100 円 7 枚84 円 15 枚20 円 10 枚10 円 5 枚2 円　 5 枚 |
| 保佐／補助開始 | 800円　※ | 2,600円 | 合計4,920円（内訳）500 円 5 枚100 円 9 枚84 円 15 枚20 円 10 枚10 円 5 枚2 円　 5 枚 |
| 任意後見監督人選任 | 800円 | 1,400円 | 合計3,720円（内訳は後見開始と同じ） |
| 未成年後見人選任 | 800円 | － | 合計3,720円（内訳は後見開始と同じ） |

※　代理権や同意権付与の申立てもする場合は、それぞれ800円分を追加してください。

提出書類確認シート

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |

面接日：　　月　　日（　　）　　　予約番号：

（立川支部は，予約番号はありません。）

　　時　　分

**（確認１）書類があることを確認してください。**

①　申立書の添付書類欄（３頁）に記載のある各書類について，該当する書類の

□にレ点（チェック）を付してください。

②　申立書の添付書類欄（３頁）の記載の順に並べて，封筒に入れてください。

（※本シートも同封してください。）

**＜個人番号（マイナンバー）が記載されている書類は提出しないようにご注意ください。＞**

**（確認２）収入印紙・郵便切手があることを確認してください。**

□ 収入印紙（申立手数料　800円分・1600円分・2400円分）※

□ 収入印紙（登記手数料　2600円分）※

□ 郵便切手（3270円分・4210円分）※

　　　※金額及び内訳は後見・保佐・補助開始申立ての手引（ｐ6）で確認してください。

**（確認３）発送前に次の重要事項を確認してください。**

□ 「申立後の取下げの可否」（後見・保佐・補助開始申立ての手引ｐ8）

□ 「誰を候補者にするか？誰が選任されるか？」（後見・保佐・補助開始申立ての手引ｐ10）

□ 「成年後見人等の責任」（後見・保佐・補助開始申立ての手引ｐ12）

**送付先**※予約した面接日の**３日前（土日休日は除く。）まで**に家庭裁判所に到着するよう発送してく

ださい。

本人の住民票上の住所

「東京都２３区」・「東京都内の諸島」

本人の住民票上の住所

「東京都の市町村」（２３区以外・諸島を除く）

〒１００－８９５６

東京都千代田区霞が関１丁目１番２号

東京家庭裁判所後見センター　行

（申立書類一式在中）

〒１９０－８５８９

東京都立川市緑町１０番地の４

東京家庭裁判所立川支部後見係　行

（申立書類一式在中）